

## 平成30年涌谷町議会定例会1月会議（第1日）

平成30年1月5日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 議長挨拶
1. 町長招集挨拶
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 会議日程の決定
1. 議案第1号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
1. 議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
1. 議員の派遣について
1. 休 会

午後1時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長	瀬川晃君
教育総務課長 兼給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

## ◎開会の宣告

(午後1時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、新年あけましておめでとうございます。

本年もこのようにして一堂に会しまして、議会が始まるわけでございますが、今年1年間どうぞよろしくお  
願い申し上げます。

参与の皆様におかれましても、どうぞ1年間よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 開会前に、町長から教育長についての御発言がございますので、これを許可しておりま  
すので、町長お願いします。

○町長（大橋信夫君） 新年明けましておめでとうございます。議員の皆様方のお顔を拝見しますと、血色も良  
くダイナミックでさぞかし有意義なお正月を過ごされたのかと、今年もその有意義なお力を執行部に是非お与  
えいただきますようお願い申し上げ、1年間よろしくお願ひします。

議長から許可をいただきましたので、笠間元道教育長の退任について御報告申し上げます。

このたび、涌谷町教育委員会教育長 笠間元道氏から退任願ひが提出され、平成29年12月31日付けを持ちま  
して辞職いたしましたので、この場をお借りいたし御報告させていただきます。

なお、新しい教育長が決定されるまでの間につきましても、教育委員会委員の桜井信氏が教育長職務代理者  
として、職務を代理いたしますのであわせて御報告いたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ここで、開会前にお知らせしておきます。

門田善則議員から遅参の届け出が出ております。

ただいまから平成30年涌谷町議会定例会を開会いたします。



## ◎議長挨拶

○議長（遠藤稔雄君） 平成30年涌谷町議会定例会の開会にあたりまして、私の方から御挨拶を申し上げます。  
改めましておめでとうございます。

今年は御案内のように、涌谷町もこれまで大橋町政がさまざまな面でアクションを起こしてきて、それが問  
われる年となっております。そういった意味で、ハードな企業誘致の面だったり、人づくりの面だったり、さ  
まざまな部分で、その具現化を問われるわけでございますけれども、私たち議会としても、これを短期的な面、  
あるいは中期的な面、長期的な面を、その折々判断しながらこれをしっかりと見守って、町民の皆様の考えを  
基にしながら、色々な判断をさせていただきたいと思っておりますので、1年間ともにお願ひ申し上げます。



## ◎町長招集挨拶

○議長（遠藤稔雄君） ここで町長から招集の御挨拶をいただきます。町長。

○町長（大橋信夫君） 本日、涌谷町議会定例会1月会議を招集いたしました。

議員の皆様方には、忌憚なく御参加いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

先ほど申し上げましたが、1年間皆様方に御指導賜りました。昨年はとり年でございます。飛ぶ鳥ということとでいろんな形で皆様方から御指導いただきながら、前を見つめて参りました。

今年は、いぬ年ということで、それをしっかりかみしめながら、足をつけて皆さんとともに頑張りたいと思います。

色々な事案が出てこようかと思えますけども、どうか議会の皆様方から御指導を賜り、運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

-----◇-----

#### ◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

#### ◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、11番大泉 治君、1番竹中弘光君を指名いたします。

-----◇-----

#### ◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、涌谷町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により1月から12月までとされております。

お諮りいたします。

会期は、本日1月5日から12月28日までの358日間にしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、平成30年涌谷町議会定例会の会期は、本日1月5日から

12月28日までの358日間と決しました。



#### ◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

1月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、1月会議の日程は、本日1日と決しました。



#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第1号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第1号の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年12月会議において一部改正いたしました本条例につきまして、改正条例の附則に適用期日等の規定が一部不足しておりましたことから、一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 皆様あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例でございます。

議案書1ページでございます。新旧対照表も1ページでございますので、あわせて御覧願います。

本案につきましては、ただいま町長の提案理由にもありましたように、昨年の人事院勧告を受けまして、12月会議において条例の一部改正をいたしましたものでございますが、12月の期末手当の支給に係る附則の規定に一部不足がありましたことから、今回改めて改正するものでございます。

新旧対照表で説明いたしますが、附則に第2項及び第3項の2項を追加するものでございまして、第2項といたしまして、期末手当の基準日が12月1日でありますことから、平成29年12月1日から適用することを追加するものでございます。第3項といたしましては、12月に支給いたしました期末手当を内払いとする規定でございます。

それでは、議案書の1ページを見ていただきたいと思います。この条例の附則といたしまして、公布の日

から施行するものでございます。

今後は、このようなことのないよう十分内容を精査いたしまして、上程させていただきたいと思っております。

大変申しわけございませんでした。説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。11番。

○11番（大泉 治君） この提案は、12月会議に提案すべき条項であり、昨年はいった例が非常に多かったということで、議会からしっかりと文書をもって申し入れしていたわけでございます。

たまたま、月をまたぎましたので、提案できるわけでございますけれども、今後とも、私は議会運営を任されている立場の中から、一言だけ、しっかりと精査をして提案していただくように、再度しっかりと議長から申し入れをお願いできればというふうに思います。よろしく取り計らいをお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） わかりました。この点につきましては、一事不再議に関わりますので、今後こういったことのないように、一つの会議でしっかりと決着を見るように、執行部の方にもきちんと申し入れて参りますので、皆様方におかれましても、その旨よろしくお願い申し上げます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第2号の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年人事院勧告に伴う人事院規則の改正が、平成29年12月15日に公布されましたことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、議案書2ページ、新旧対照表も2ページでございますので、あわせて御覧いただきたいと思ひます。

議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案につきましては、ただいま町長の提案理由にもございましたが、昨年の人事院勧告を受けまして、12月会議で給与条例の一部改正をいたしておりましたが、今回の改正部分であります初任給調整手当につきましては、各区分の最高限度額は法案の中で示されておりましたが、当町が適用している職員区分につきましては、人事院規則で定められておまして、12月会議までに法律が公布されず、今回改正する初任給調整手当に関連する人事院規則等が、法案と同日の12月15日に交付されましたことから、今回改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、医療職給料表（1）の適用を受ける職員（医師）の初任給調整手当の限度額でございますけれども、36万8,000円を36万8,400円に改正いたそうとするものでございます。

附則といたしまして、第1条は施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものでございます。

第2条につきましては、給与の内払いの規定でございます。終わります。

〔10番門田善則君着席〕

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



#### ◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（今野千鶴君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。  
なお、変更については議長に一任する。

平成30年1月5日

涌谷町議会議長 遠藤 积雄

記

1 件名、新たな地方公会計制度に関するセミナー。目的、町村議会の資質向上のための研修会。派遣場所、ホテル白萩（仙台市青葉区）。期日、平成30年1月22日月曜日。派遣議員、全議員。

以上です。

○議長（遠藤积雄君） お諮りいたします。議員の派遣については涌谷町議会会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤积雄君） 以上をもって平成30年涌谷町議会定例会1月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす1月6日から12月28日までの357日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす1月6日から12月28日までの357日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後1時15分